

8月のくらし

開放シーズンです。
子どもたちの行動に
十分注意を---

食中毒予防週間

広報かわにし

発行所 川西町役場
者 川西村
行 川中村
発 (町長)

集人 星名四郎
刷所 白南部社
定価 印刷部

一人口の動き一
8月1日現在

男女計	6,245人
世帯数	6,590人
	12,835人
	2,617世帯

季節をもちあげる果実

果樹に対する関心が深まっている。その生産性も真剣に研究され先進地の話題も耳にする。産物としての果樹の栽培は未知数だが、町のあちこちで目にする果実があたかも季節に色どりを添えているようだ。

(写真 上野で写す)



八月の行事

- 一日 町園土委員会
- 二日 避地無料歯科診療(仙田) 六日まで
- 五日 郡市社会福祉大会(十日町市)
- 十三日 お盆
- 十四・十五・十六日 明るい盆おどり大会
- 十五日 終戦記念日

「果実」によせて

月おくれの盆も近づいて雪どけのおそいつまりの里でもブドウが日々色づきはじめた。戦後の生活の向上はめざましいものがある。青果物店の店先には色とりどりの果物が芳香を放ち色を競つて豊かなみのりの幸を誇っている。現在日本の果実は約三〇〇万吨以上生産されており需要も同じくらいという。ところが昭和四十六年ごろには生産量は現在の倍ぐらいと見込まれているが生果の伸びとともに加工も大きく伸びるため需要に追いつけないという見通しが立てられているとか、五年後には現在の二倍以上も豊かに果実がわれわれの生活の中にはいつてくることを考えると楽しい。昔、メロンは高級のゼイタク品だった。栽培技術が進んで温室から露地でも作られるようになつて、大幅に安くなつたように、どの果実もより美味に見事に豊産性と人間の夢が次々と新しい品種を生み、貪欲な人間の夢と生産技術の競走が行なわれている。

今月の話題

近い将来四季を問わずいかなる果実でも自由に手にはいり現在では想像もつかない美味なものが食べられる時代もくることだろう。町を歩くとあちこちの庭先きや畑にリンゴ、ブドウ、桃、梨などいろいろな果実が見られるようになってきた。川西町は雪が深いから特定の果樹以外だめとした従来の考えからの大きな進歩である。雪の力は非常に大きいものがある。積もる重さだけでなく枝をひっぱる力も働いて枝の裂開、折損など被害は大きい。しかしこれを防ぐための十分の対策も考えられている。栗、ブドウ、桃など十アール以上農業経営の中にとり入れはじめた農家も出てきて将来をしっかりと望まれている。消費の見通しは明るい果樹経営を川西町の立地条件を生かしてうまくとり入れたなら収入の中の多いものであるし、行きつまつた農業の一つの打開策ともなろう。もつと研究され実行しようとしているものではないかと思う。雪害対策のこころみに垣根仕立とした三年目のブドウが見事な実をつけ日々色づいて立秋の風ゆれてる。果実のあふれる里への夢を育てたい。

- 十八日 国民年金委員会
- 十九日 血液型判定 伊友
- 二十日 血液型判定 山ノ根
- 二十七日 千手婦人学級果樹現地研修 上野
- 三十一日 血液型判定 新町
- 三十日 町民体育祭 (川西中)
- 二十六日 上野地区仮装大会
- 二十七日 諏訪神社奉納相撲(上野)
- 二十八日 赤岩小PTA研修会

町議会報告 (その一)

教育委員に丸山宗太郎氏

故小幡氏の後任を補充

欠員中の教育委員に丸山宗太郎氏が選任された。すなわち、七月十五日に招集された第八回臨時町議会において、故小幡義布氏の後任として丸山氏を教育委員に任命したい旨の提案があり、これに対して満場一致で同意の議決がなされたものである。

去る六月九日心筋梗塞で急死した小幡氏の後任については、その後当局において慎重に人選を進めていたところ、小幡氏の後任としては、やはり橋地区から選出することが適当であること、地区としては、旧橋村当時教育委員でありかつ昭和三十六年まで町議会議員として総文委員の職に在った丸山氏が適任者であるという結論に達し同氏を推すこととなつたものである。なお、小幡氏の残任期間は昭和四十二年九月十五日までの三年余である。

町税減免等

教育委員選任同意のほか第八回臨時会で審議決定された案件は次のとおり。

町税減免について

六月二十日火災により住宅を全焼した木落の田口潤治さんに対して町(県)民税六万七千三百三十四円、固定資産税九千九百九十円を申請により減免したもの。

○請願 三件

置に関する請願、仙田地区で結成された川西町へき地教育懇談会からの同会に対する「補助金請願」及び仙田中学校PTA会長ほか十一名から提出された「仙田中学校寄宿舎増築について請願」の計三件が上程され、審議の結果、三件とも所管の総文委員会に付託された。

町議会報告 (その二)

学校建築等千二百万を追加

補正予算才一号を議決

本年度補正予算の第一号として一般会計の追加一千二百二十五万三千円が、七月二十八日招集の第九回臨時会に上程議決された。

追加の内容は次のとおりである。才出は、千二百二十五万三千円の内訳は、工事請負費として川西中学校特別教室新築費九百五十万、橋中学校特別教室新築費追加百万円、仙田中学校寄宿舎増築費百万円、計千五百五十万円の大半を占め、ほかに川西・橋両中学校特別教室の設計監督委託料四十九万五千円、川西中盤地材料費十四万八千円、需用費十万円、建築確認手数料一万円の計千二百二十五万三千円である。

これに対して才入は、国庫補助金として川西中特別教室新築補助三百五十四万五千円、前年度繰越金の追加百万円、町債として川西中学校特別教室建築費四百万円、及び最近県から内示のあつた市町村民税の本文方式移行に伴う税収減を補てんする市町村民税臨時減税補てん債四百五十万円に対して市町村民税個人分の減額補正七十九万二千円を差引して、才出と同額の千二百二十五万三千円となる。この結果、才入才出ともその累計額は一億七千四百四十一万一千円となつた。

減収補てん債に質疑集中

二日にわたる審議のあつた

七月十五日の第八回臨時会につづいて二週間後の二十八日に招集された第九回臨時会では、本年度初の補正予算が提出され、会期二日間審議が行なわれた。先だつて午前中は総文を除く各常任委員会を開き、七月二日から四日の間に行なわれた所管事項の現地視察結果について検討が行なわれた。そして午後一時本会議開会後、最初に各常任委員長から視

察結果の報告があり、これを承認したのち日程にはいつた。まず、七月十五日の第八回臨時会において総文委員会に付託し、継続審査となつてきた三件の請願と、その後新たに提出された、総文において事前審査の行なわれた「白倉小学校屋根修繕の請願」を上程、総文委員長からそれぞれ審査結果について報告があり、採決の結果いずれも報告どおり採択された。

次いで、以上の採択された請願のうち「へき地手当、へき地勤務教職員に対する特別昇給措置に関する請願」の趣旨を汲んで、総文の正副委員長である馬場、田中(与)両議員名をもつて提出された「へき地勤務教職員の待遇改善に関する意見書」を上程、馬場議員から提案理由の説明があり、質疑討論ののち満場一致でこれを可決した。

これより予定された第一日目の日程はいちおう終了したが、まだ時間があるため、日程を追加して職員の促進をはかることとなり、まず和久井監査委員から定期監査結果について報告がなされたのち、「昭和三十九年度川西町一般会計補正予算」を上程した。

補正予算の内容については別項のとおりであるが、その提案理由について中村町長から要旨次のような説明があつた。

「七月八月以降にならなければ才入の実際がつかめないもので、八月のお盆ごろ補正予算を組み予定していたところ、川西中特別教室建築をはじめとする学校関係建築費について早急に予算化した上で

補助・起債の申請が必要となつたことと、市町村民税の減税に伴う減収補てん債四百五十万の内示があつたので、これらを含めると合計千二百二十五万円余りの追加をすることとなつた。と。

次いで予算の内容についてそれぞれ所管係りから詳細の説明が行なわれたのち質疑にはいつた。

審議に当たつては、追加財源のうち最も重要な意義をもつ市町村民税減収補てん債四百五十万円に心が集まり、質疑を通じて次の点が明らかになつた。

① 補てん債は、四十年度は減収額の八〇パーセント、四十一年度は六〇パーセントと、二〇パーセントずつ通減するけれども、四十三年度まで継続して補てんされる。

② 本年度は、いわゆる「特別」によるたし書き方式と呼ばれる中間的方式を採用したわけであるが、来年度は真正銘の本文方式となるので、その分も併せて補てんされる。

③ この補てん債の元利償還については、元利償還金の三分の二は地方債元利補給金として国から交付され、残りの三分の一は地方交付税として交付されるので、結局もらつたと同じことになる。

なお、閉会後「橋小学校塗装について」ほか当面の問題七件について全員協議会を開いた。

戸籍の窓から

うぶ声—御すこやかに

- 青木 芳子 貞夫二女 田戸
- 星名 隆雄 隆二男 野口
- 佐藤 祐子 昭二長女 中央町
- 江口 さとみ 郁夫二女 小白倉
- 和久井由美子 富夫長女 木落
- 依岡享太郎 省策四男 仁田
- 小川 智子 湯助長女 越ヶ澤
- 石田 信夫 太郎三男 小脇

昇天—御めい福を祈る

- 高橋長治郎 室島 七六
- 星名 米吉 高原田 七二
- 高橋 ツヨ 坪山 七九
- 根津 徳蔵 原田 九一
- 榎岡喜平治 伊友 五六
- 柄澤了平 沖立 五一
- 五十川勝利 学校町 二二
- 米山 善吉 室島 七三
- 相崎 マサ 沖立 八七
- 今藤 久治 中仙田 五七

たかさご—御円満に

- 新江口 徳一 小白倉
- 新橋渡下メノ 小国町から
- 新野澤 野口
- 新橋茂泉ヨネ子 岩手県から

投票日は九月一日 町長選の日程をさるる

本年九月三十日に任期満了となる川西町長選挙を、九月一日に行なうことに決定した。川西町が発足したのは昭和三十一年、以来、三回目の町長選挙である。町政を、ひいては地方自治を、実際に運営してゆく直接の担当者を選ばむ。向う四十年間の一切を託する一番身近な、そして、日常生活にも直接ひびく、きわめて重要な選挙である。せひとも公明な選挙を行なつてもらいたい。以下、町長選挙のあらましを述べることにする。

立候補の届出

立候補する者は、八月二十五日から選挙期日の四日前に当たる八月二十八日まで、選挙長に対し届け出なければならぬ。補充立候補がある場合は八月二十九日までとなっている。また、立候補を辞退する場合は立候補届出のできる期間中、すなわち、八月二十八日まで、文書で選挙長に届け出なければ辞退することができない。なお、立候補しようとする者は、二万円以上の現金、またはこれに相当する額の国債証券を必ず供託し、候補者届に添付しなければ受付けることができないから、次のことに注意していただきたい。

- ① 供託すべき者は、立候補の届出をしようとする者、すなわち、候補者本人か推せん届出人である本人が自分で届け出をする場合に、第三者が供託をしたり、推せん届け出の場合に候補者本人が供託をして、効力がない。数人連名で推せん届け出をする場合には、その

中の一人の名義で供託をすること
 ② 供託は、告示前(八月二十五日)であつてもこれをすることが出来る。むしろ、告示後(八月二十五日)に立候補の届け出をして選挙運動にはいることを考えるならば、告示前に供託をすませておくことが望ましいわけである。

③ 供託は、新潟地方事務所十日町出張所(一番近い所)に備え付けの供託書二通(正本、副本)を提出すればよい。しかし、十日町出張所では、現金または国債証券は直接授受せず、十日町出張所(北越銀行)に払い込むことにより、供託書に供託および受領の証明を受けることが必要である。

選挙運動

選挙運動とは、特定の候補者の当選を目的として投票を得または得させるため、直接または間接に行なうこととなる。

あるが、この選挙運動のできるの

は、立候補の届け出の日から投票日の前日までである。したがつて立候補届出前の選挙運動は、いわゆる事前運動として禁止されている。選挙運動については、制限や禁止事項がたくさんあるので、違反のないように注意していただきたい。

(立会演説会)
 立会演説会は、川西町条例の定めるところにより実施するものであつて、候補者がこれに参加するかどうかは自由である。例外的に無投票当選ときまつた場合、または、参加の申し出をした候補者が一人の場合は、立会演説会は開催しないことになっている。

開催計画の内容
 ・立会演説会参加申出期限 八月二十六日
 (演説の順序のくじ)
 八月二十七日午前九時から
 八月二十九日
 夜 橋 中学校
 夜 上野小学校
 八月三十日
 昼 仙田中学校
 夜 千手小学校
 ① 立会演説会の開催時刻は、昼は十三時(午後一時)から、夜は二十時(午後八時)からとする。
 ② 候補者一人の演説時間は三十分とし、その起算は前順位者の時間が終わったときからとする。
 ③ 最初に行なわれる候補者の演説の順序は、選挙管理委員会がくじで決定し、第二回以後は、前回の第一順位者を最後の順位とし、第二順位以下一順位ずつ繰りあげて行なうことになる。

(選挙運動の費用)

選挙運動には、何らかの形で必ず費用がかかるが、その選挙ごとに運動費用の最高額を定めて、その範囲内でなければ選挙運動の費用が支出できないことになつており、それを超えて支出すれば当選無効となる。

なお、立候補届の際、出納責任者を選任して届け出をし、出納責任者によつて収入および支出、寄付等、選挙運動についてのすべてを記帳させておく必要がある。

(選挙運動に関する収支の報告書)
 報告書の提出は、出納責任者の職務上むづも重大なものであつて、選挙運動についてなされた寄付、およびその他の収入、ならびに支出について一定の事項を記載した報告書に領収書の写をつけ、さらに、真実の記載がなされていることを誓う旨の文書を添えて、選挙の日から十五日以内に、選挙管理委員会に提出しなければならない。収入、支出が全然ない場合であつても提出しなければならないことになつている。この報告書の提出を怠つたり、期日におくれないなどの行為は、期日におくれないことになつて注意していただきたい。

(選挙運動費用の最高額)
 今回の町長選挙の選挙運動費用の最高額は二十一万一千三百円である。この額は、固定額(十万円)と、人員割額(十四円)に選挙人名簿登録数(七千九百四十七人)を乗じた額を合わせたものである。計算の場合の端数は百円に切り上げられる。

補充選挙人名簿

この選挙には、昨年十二月二十日に確定した基本選挙人名簿を用いるが、その後新たに選挙権を得た者(転入、年令満二十才に達した者)のために、補充選挙人名簿を作成することになっている。補充選挙人名簿は選挙管理委員会から配布される登録申請書で、必ず期間内に届け出なければ、いかなる理由があつても名簿に登録することができないことになつている。なお、申請期間までに今までの名簿に載つていない者には入場券を配布するから、入場券のゆかない者は選挙管理委員会に照会するか、または、登録申請の期間中役場において基本選挙人名簿を閲覧することが出来るから、名簿に載つていないかどうかを確かめておくことが必要である。

- ① 調製現在期日 八月二十二日
- ② 申請期間 八月二十三日から二十四日まで
- ③ 調製期限 八月二十六日
- ④ 名簿閲覧期間 (異議申立期間) 八月二十七日から二十八日まで
- ⑤ 異議決定期限 八月二十九日
- ⑥ 名簿確定期日 八月三十日

名簿にもれていても、閲覧期間をすぎると登録することができないことになつてくる。

(投票の時間)
 投票の時間は、午前七時から午後六時まで(桐山は午前七時から午後五時までの予定)である。投票の時間におくられると投票することができないから、せつかくの選挙権をみすから捨てることのないよう、必ず決められた時間内に投票していただきたい。すこしの時間をさいて投票するように願いたい。

(不在者投票)

九月一日の選挙の当日、やむを得ない用務や事故で、川西町の区域外へ旅行、または滞在の予定の者、そのころ出産の予定者や手術予定の者等は、投票日の前日(八月三十一日)まで不在者投票を行なうことが出来るから、できるだけ早目に、役場で不在者投票を行なつていただきたい。

公明選挙を期待

公明選挙は必ず実現できる。この運動が始まつてからすでに十年余の年月が経過したが、選挙のたびごとに違反が増加していることは寒心にたえない。しかしその反面、婦人会や青年団などの、社会教育活動の中から政治に対する認識が深められ、選挙法の研究等が町民全体に浸透しつつあることは喜びにたえない。公明選挙が町ぐるみ、いや、国民全体の運動として、必ずや実を結ぶときがくることを確信してやまない。

町民体育祭きまる

8月23日川西中グラウンド

国民体育大会新
潟大会も男女総合
優勝という国体史
上初の偉業を打
ち立てたことは周
知のとおりですが
秋にはまたオリ
ンピック東京大会と
今年はスポーツの
年として国民の期
待とスポーツへの
意欲も非常に高ま
つております。町
としてもこれを機
会にスポーツに対
する理解と振興に
力を注ぎ、健全な
発達に資するため
町民体育祭を計画
いたしました。町
民各位の絶大な協力によりまして
盛大に終了できますようお願いい
たします。

高田高体操チーム が特別参加

当日は国体において体操国体徒
手自田で10回優勝をとげた高田高
等学校チーム(写真)から来町を
願ひ模範演技を公開することに決
定しておりますので全町民の参加
を期待しています。

- ☆町民の団体演技は
- ・婦人会マスケーム
- ・青年学級マスケーム
- ・ブラスバンド隊演奏(川西中)
- ・川西中全校生徒入場行進
- ・千手小鼓隊入場行進
- ☆体育祭町民参加種目

- ・年令別リレー(地区対抗)
- ・小学生代表男女各一名、中学生
代表男女各一名、一九才まで各一
名、二〇才代男女各一名、三〇才
代男女一名、四〇才代男女各一名
で行われます。
- ・パン食い競走 各地区男女二名
各二名)
- ・消防団支度リレー各地区より四
名(ボーン、ハツド、モモ引き、
地下足袋、オビ、手拭持参)
- ・スプリンレース(各地区男女各
二名)
- ・ボール運びレース(各地区男女
各二名)
- ・アヘック競争(各地区男女各二
名)
- ・宝探し(各地区男女各二名)
- ・幼児レース



☆たれでも希望者が参加できるも
のとして男子八〇メートル、走
り巾とび、女子一〇メートル、
走り巾とびもあります。
町民の楽しい一日青空の下でス
クラムを組んで過していただける
ようお願いいたします。

ラジオ農業学校 地方研修会おわる

県農業教育振興協議会、地域農
業教育普及事業連絡会主催の、昭
和三十九年度ラジオ農業学校地方
研修会が、八月三日から五日まで

今月はあなたがモニターです

このごろの広報かわにしは、町や地域の実情にピンタリしたも
のになつてきました。かといつて、これまでのものがそうでなか
つたというのではあけません。いろいろな角度から苦勞され
毎号の編集に神経をすり減らすこととてございましょう。担当者の
皆様に心から感謝しております。町民が、町政に対してとかくう
とんじがちのものを啓もうし、町の政治に対する関心と協力を求
めまた、町のできごとをすみやかに知らせ、町づくりへの意欲
をわきあがらせる
ように、その本分
をよくわきまえて
編集させていただきます。
記事の内容
も、最近では驚く
できるだけ多くの記事を集め、その中からすぐつたものを盛るよ
うにしたなら、また、要点だけを寸時に一読できるようなものに
したなら、さらに親しまれみんなから待たれる広報になるのでは
ないでしょうか。むすかしいことでしょうか。ご一考ください。
社会教育の欄がいつもやわらかい文章で、それでいてシンのあ
るすくれたものになつています。婦人学級やグループなどの集ま
りの場をおして、みんなが考え、活用していきなりましたなら幸い
でございます。



の三日間、十日町実業高校で開か
れた。
これは新たに農業に従事する青
少年に対し、リーダーシップの養
成と農業技術を修得させることを
目的としたもので、川西から千手
地区七名、赤谷から五名、合計十
二名が合宿参加したもので、
出席者氏名次のとおり

- | | |
|------|------|
| 黒島一利 | 水品文夫 |
| 酒井一夫 | 保坂好夫 |
| 数藤政信 | 相崎栄一 |
| 柄沢敏雄 | 登坂勝彦 |
| 高橋直孝 | 小川正信 |
| 登坂正明 | |
| 登坂信一 | |

川西町室屋 半田 リト

国民年金委員さまる

四地区で三十八氏に

川西町の国民年金委員として新潟県知事の委嘱状が四地区で三十八氏に交付され、第一回研修会が七月二十三日役場会議室にて開催された。

昭和三十四年十一月国民年金法が施行されてからすでに五年、ようやく国民年金のことはも全町民になじみ深くつた先ごろであり、ますます更に町民との連絡を密にし直接の相談相手となり、また町当局とのかけ橋となつて住民福祉の向上と制度発展のため知事の委嘱をもつて任命されたものであります。

各委員の担当する町内は次のとおりです。国民年金に関するいつさの相談は気軽に申し込みください。

- (千手)
- | | |
|------|----------|
| 横山徳蔵 | 中島町・山野田 |
| 相崎正平 | 発通・下平・永公 |
| 平野金次 | 東善寺・四郎兼 |
| 藤巻晃 | 上町 |
| 大井長太 | 中央町・田中町 |
| 高橋茂 | 神社町・学校町 |
| 佐藤周吉 | 中屋敷 |
| 清水松蔵 | 寺尾 |
| 中村義雄 | 木島・高原田 |
| 数藤忠夫 | 沖立 |
| 村山義雄 | 伊友 |
| 中村富治 | 坪山・平見 |
| 大海博 | 稲条・鶴吉 |
- (上野)
- | | |
|------|---------|
| 上村常助 | 上野 |
| 押木久助 | 元町・星名新田 |

- | | |
|-------|---------|
| 若山栄蔵 | 新町新田・田代 |
| 沢口武三郎 | 下平新田 |
| 高橋鉄平 | 三領・小根岸 |

- | | |
|------|--------|
| 永井栄二 | 木落 |
| 山崎武治 | 寺ヶ崎・塩辛 |
| 小幡正徳 | 仁田 |
| 滋野永勝 | 野口・四十歩 |
| 丸山一徳 | 原田・根深 |
| 田中義勝 | 下原 |

- | | |
|-------|-----|
| (仙田) | 中仙田 |
| 樋口辰治 | 室島 |
| 桑原要雄 | 桐山 |
| 川崎清栄 | 小脇 |
| 青木誠一郎 | 高倉 |
| 高橋弥太郎 | 霧谷 |
| 佐藤博夫 | 藤沢 |
| 佐藤正直 | 田戸 |
| 青木良策 | 越ヶ沢 |
| 川崎喜一 | 赤谷 |
| 高橋正美 | 岩瀬 |
| 登坂為治 | 大倉 |
| 中条寿平 | 大白倉 |
| 岡島利治 | 小白倉 |
| 田中熊三郎 | |

結核・呼吸器・精神障害者に国民年金を支給

国民年金法の一部改正

今回の改正は懸案となつていた障害年金の支給範囲の拡大を中心としたもので、今まで本制度の対象外であつた結核、精神病等による障害者に年金を支給するとともに福祉年金の支給制限の緩和等を

ヤブ蚊のたわごと

日さかりの道を一台の戦車がバク進んでいた。その戦車のジクに止まつていた一匹のヤブ蚊が、もうもうとまきあがる砂ほこりを見やりながらつぶやいた。「オレ様もたいしたもんだ。こうして羽を動かしているだけでこんなにも砂けむりが上がる。」と。うだるような暑さがこころ毎日も続くと、人間だれしも、このヤブ蚊のような錯覚を起こす場合がありがちなのではないか。

オラうちがかりつばにやつていけるのは、オレが毎日汗かくで働いているオカゲだ。ご苦労さん、くらい言つてくれてもいいじゃないか(オヤジ)。わたしが、朝から晩までキリキリ舞いしているからと

行ない、国民年金制度の内容充実がはかられたものです。改正内容についてはおよそ次のとおりです。

1. 障害年金及び障害福祉年金の改正点

これまでは、からだの不自由などの外部的障害に限られていたものが、結核による身体の機能障害及び病状、非結核性の呼吸器疾患、精神病による内部的障害が支給対象に含まれることになりました。また、結核、精神病等の傷病については、傷病がなおらない場合であつても、初診日から三年を経過した日において法で定める程度の障害の状態にあるときは年金が支給されます。

2. 母子年金及び母子福祉年金等の改正点

の家がやつていけるんだわ。たまには、やさしいことばの一つくらいかけてくれてもいいのよ(主婦)。オラが、若いときから汗水流して働いてきたオカゲだ(としよさい)(若い者)。これでは、家の中がうまいくははずがない。

夫は妻の、妻は夫の、としよは若い者の、若い者はとしよりの立場を、もういちどよく考えなおしてほしい。「お前もたいへんだな」「いいえ、あなたこそ」「オジジ、オババ、たいへんだったでしょう」「なあに、ネラこそヨシタヨシタ」「きようは暑かつたぜ」「ハ、おしほり」毎日の会話にこんなことはあつた。わたしは答え

社会教育

先生は、オレが、オレがと我を張らんとです。と答えたという。いい話である。

店に来たお客さんが、あれこれと品定めをしました。そのあげく品物にケチをつけて、何も買わずに行つてしまいました。腹が立つやらくやしやら、こんなときにはどうしたらよいでしょうか。という人があつた。わたしは答え

た(扶養親族五人のとき)ハ、受給権者が戦争公務により廃疾または死亡したことにもつき、公的年金を受給している場合は、公的年金の併給限度額が七万円とされてきたが八万円に引き上げられた。

以上が今回改正された主な内容であります。1及び2については八月一日より施行され、該当者には九月分より年金が支給されます。3については五月に提出され

ております。3については、いままで受給権者が本人の所得による支給停止基準額が十八万円から二十万円に引き上げられた。口、受給権者の扶養義務者の所得による支給停止基準額が六十万円から六十五万円に引き上げられ

た。自分の店がかわいかつたら、何を言われても、どんなにくやしなくても、それを顔や態度に現わさないことですか、もしそれができなかつたら、いつそのことをやめて、自然を相手の職業に転向なさつたらいかがですか、と。

世間ではそれほど注目してないのに、まるで、自分だけがエライのだとでもいたげにふるまう人間がいる。人のことを考えもしないで、自分だけが仕事をしたいと思ひこんでいる人間がいる

自分だけを中心にして、すじの通らない不平や不満をならべてた人間がいる。いけないことだ。つねに相手の立場を考え、自分をわきまえて生きたいものである。もちつたれたりの人の世、ヤブ蚊のたわごとにならないように。

の範囲、程度及び手続きの詳細については社会係へ直接おたすねください。

その時ではおそすぎると十月で時効の福祉年金

福祉年金を受ける権利は、支給事由が生じた日から五年で時効消滅することになっております。

あなたとなり近所で現在満七十四歳以上の老令者とか、重度の障害者とか、夫に死別し母子家庭となつていらっしゃる方が、いままで福祉年金を請求したことがない人がおりましたら、いますぐ役場の社会係に相談されるようおすめねがいます。十一月になると福祉年金は今後いつさいももらえなくなりますのでご協力をお願いします。

台風考 二百十日と台風

台風は一年間に平均二六〇〜二七〇発生し、平均五ヶぐらいが日本を通過します。発生も来襲も八月九月が最も多くなつています。台風にはできた順序に番号がつけられこれが台風の名前になります。

台風とは熱帯低気圧の発達したもので、中心付近の風速が一七メートル以上になつたときに台風といふ。気圧の単位はミリバールでどこから下が低気圧、どこから上が高気圧といふことはなく、周囲より気圧の低いところが低気圧、高いところが高気圧です。しかし大体の目安として、平均気圧が一〇一〜一〇三ミリバールとなつていて、高低の基準として考えても間違いないと思ひます。

昭和九年九月二日に来襲した台風が四国の室戸岬に上陸し全国的に大きな被害を受けたので室戸台風と名づけました。一八号もこれと同じような経路と被害であつたため第二室戸台風と命名したわけです。さて、九月一六日午後七時半川西町を通過したこの台風は九月七日、マニラ群島付近に熱帯低気圧(一〇〇八ミリバール)として発達。

八日、台風一八号と命名(九八〇ミリバール)
一三日、最盛期八八五ミリバール、風速七五メートル、暴風半径四六〇キロメートル。

一六日、午前九時三十分室戸岬に上陸、気圧九三〇ミリバール、時速六〇キロメートルの大型台風となつて上陸、日本のどこを通過しても被害がでることが予想されます。新潟県付近を通過するときは室戸岬から六〇〇キロメートルありますから時速六〇キロメートルで進めば午後七時に通過すると

支払日の変更について

八月以降の支払日を左記のとおり変更いたしますのでご協力ください。

支払日	各課等への請求書の提出
毎月十日	五日〆切り七日までに請求
毎月二十五日	二十日〆切り二十二日までに請求のこと

一、支払は口座振替を原則とします。
二、一回の支払を希望される方は二十五日の支払日としてください。
三、支払日が休日の場合は翌日とする。
各商店殿 収入役室

考えられます。台風の風向きは必ず時計と反対まわりに吹きます。それでは台風の進み方と川西町の風向きを調べてみましょう。

十六日、台風の位置	町の風向
午後一時半 大阪湾	
三時 敦賀	南東の風
四時 福井市	
六時 能登沖	南の風

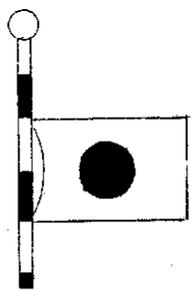
七時半 佐渡沖 西の風
九時 酒田沖 南西の風
この台風は能登から日本海沿岸にそつて北進し、川西町の西側を通過したため午後二時ごろから風が吹き始め風速一〇メートル、一五メートルの南東の風、六時過ぎ台風が近づいたとき強い南風が吹きました。特に七時半佐渡付近通過のとき八時より二〇分間平均風速一七メートル瞬間最大風速二六メートルの西風が吹き大きな被害を受けました。(十日町試験場測定)このように台風の過ぎたときに強い突風が吹きますから注意しなければなりません。風速とは一〇分間の平均をいい、瞬間最大風速とは文字どおり「フウツ」と吹いたその速さで平均風速の一、五倍ぐらい大きいと考えてよく、風速三〇メートルのとき瞬間には四五メートルぐらいは吹くものと考へなければなりません。台風の性質として川西町の西側、五〇キロ〜一〇〇キロを通るときいちばん風が強雨が少ないので大火が発生しやすいのもつとも危険です。台風が町の東側を通過するときは大雨が降りやすくなります。台風と二百十日の関係について調べてみますと二百十日は立春(二月五日)から数えて二百十日目といふことでもかしか荒れ日だといわれってきました。以前は二百十日のころ稲の開花期に当たるとめこういう特別の日を作つて、暴風の警戒をしたといふことです。台風は九月二十日に多く来襲しているのが二百十日に変わつて二百三十日ごろが警戒を要する時期かと思ひます。(消防係)

終戦記念日 戦没者に黙とう

過ぐる大戦における全国戦没者の霊を慰め、国をあげて追悼のまことを捧げるため、昨年に引き続き本年も天皇、皇后兩陛下のご臨席を仰いで、来る八月十五日に靖国神社境内において、全国戦没者追悼式が行なわれますので、この式典を広く全国民がその趣旨を理解し、それぞれの職場や家庭において、平和の礎となられた戦没者の冥福を祈念いたしたいと存じますので、次の事項をご了知くださいます。次は心から追悼の意を捧げるようお願いいたします。

- 一、当日八月十五日正午を期しサイレンを鳴らしますから(またはラジオ、テレビの時報を利用して)いつせいに黙とうを捧げる。
- 二、式典当日は各家庭でできるだけ半旗を掲げる。

なお、半旗は竿の中ほどに下げて固定しておく。また黒布は半旗ですからつけないこと。



愛の協力袋にご協力を

最近の青少年非行の増加、悪質化、集団化、非行年令の低下等憂うべき傾向ですが、この青少年の非行防止と保護更正に重点を置き七月中心「社会を明るくする運動」が実施されましたが、その一環として本年も八月中心「愛の協力袋運動」を実施いたしますので町民のみなさんご協力をお願い申し上げます。

このお金は県下市町村保護司会が中心の犯罪予防活動、保護観察活動の活動資金になるほか、犯罪

郡市社会福祉大会で 木島子ども会を表彰

さる五日ひらかれた第十三回郡市社会福祉大会で、これまで積極的活動をつづけてきた木島子ども会が他の模範として表彰をうけた。木島子ども会(現会長高橋正司くん)が発足したのは昭和三十七年町内の小林健三さんが世話役となつて、町内の掃除をはじめ、ゴミ捨て場や道路脇に花壇を作るなど美化運動にとりくみ、また、仙田の冬期分校に雑誌、絵本を送るやら交歓会を行なうなど、社会の浄化に子どもたちの小さな目が大きく役立ってきた。

掲示板

対象者を直接收容して保護指導する施設やBBS会や、更生保護婦人会に配布されます。
川西町においても、七人の保護司の方、二〇名の更生保護婦人会の方が、日夜犯罪のない明るい社会づくりに活動されております。(川西町保護司会)

△全国大会に丸山さんが参加
八月十日から十四日まで、九州の阿蘇国立青年の家でひらかれる全国青少年代表者会議に新潟県代表として選ばれたもの。
△郡市青少年の集い
八月二十九・三十日の二日間、中里村清津映において青少年の集いが開催される。

かわにし 俳壇

☆ ☆ ☆

太田白南風選

中屋敷婦人学級 章子
〇ほととぎす右に左に谷せまし
中屋敷婦人学級 トヨ子
〇風わたるさまや田草の手を休め
中屋敷婦人学級 スメイ
〇あぢさゝの三度変りて色の好き
中屋敷婦人学級 清子
〇丸油に水はしようありポトコ

小白倉 江口凡石
畑のものが皆梅雨明けをまつ葉ぶり
大道を過るともなくなめくぢり
水涼し緋鯉ゆつたりすれちがう
干草の昼のほたりを残しをり